

令和4年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和4年7月26日（火曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午後 0時03分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 新型コロナウイルス感染症や高齢化の影響を捉えた白老町の高齢者の実態と対策について
 2. その他
-

○出席委員（5名）

委員長 広地紀彰君

副委員長 森哲也君

委員 西田祐子君

委員 久保一美君

委員 貳又聖規君

○欠席委員（2名）

委員 及川保君

委員 長谷川かおり君

○説明のため出席した者の職氏名

高齢者介護課長 山本康正君

高齢者介護課主幹 小川千秋君

高齢者介護課主査 宮古つむぎ君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 本間力君

主査 八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前 9時58分）

○委員長（広地紀彰君） 定例会6月会議で報告したとおり7月からは新型コロナウイルス感染症や高齢化の影響を捉えた白老町の高齢者の実態と対策について調査し、8月中をめどに調査結果を踏まえて委員の皆様の意見をまとめ、定例会9月会議で報告したいと思います。

それでは事前に配付した資料に沿ってご説明いただき、その後質疑を行ってまいります。担当課より山本高齢者介護課長、小川高齢者介護課主幹、宮古高齢者介護課主査がお見えます。

山本高齢者介護課長、説明をお願いいたします。

○高齢者介護課長（山本康正君） 資料で説明させていただく前に、白老町の高齢化の状況についてお話しさせていただきます。令和4年6月末現在の数字で申し上げますと、総人口1万5,864人に対し65歳以上の人口が7,396人、前月比9人減、高齢化率46.62%、前月比0.04ポイント増となっており高齢化がますます進行している状況です。コロナ禍において最も影響を受けるのは高齢者であります。コロナに感染すると重症化する恐れがありまた今回のテーマのとおり心身に影響を受けるのは高齢者です。本日は高齢者の状況を現場の声として宮古保健師から説明させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 宮古高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（宮古つむぎ君） よろしくをお願いいたします。まず新型コロナウイルス感染症、以下コロナと呼びたいと思うのですが、コロナの影響により白老町内でも様々な場において長期間の活動自粛が続きました。今回はこの活動自粛が高齢者に与えた影響について、フレイル予防の観点から報告させていただきます。

資料の2ページ目を御覧ください。まずフレイルとはということを改めて簡単に紹介させていただきます。フレイルとは日本老年医学会が提唱した用語で、かつては虚弱や老衰と呼ばれた状態を新たに捉え直した概念です。要介護の前段階といえますが老衰とは異なり、一方通行ではなく適切な治療やリハビリで自立した状態に戻すことが可能という意味を含む言葉です。筋力低下や体重減少などの身体的フレイル、認知機能障害や抑うつなどの精神・心理的フレイル、孤立や経済的困窮などの社会的フレイルの3要素からなり、これらが複雑に影響しあって発症、悪化するといわれています。

3ページ目を御覧ください。こちらは高齢者介護課で行っている健康体操とストレッチ教室に参加されている方を対象に行ったアンケートです。コロナによる自粛生活で暮らしや気持ちにどのような変化があったかを回答していただきました。

4ページ目を御覧ください。アンケート結果です。まずコロナによる自粛生活であなたの暮らしや気持ちにどのような変化がありましたかということで、項目に分けて有無を答えていただきました。119名の方にご回答いただいています。こちらの結果を見るとやはり自粛生活によって不活発な生活となった方が多かったということがうかがわれて、72.9%の方が外出する機

会が減ったと回答。横になる、座っている時間が増えたという回答も56.8%でした。この活動性の低下が心身に影響を与えたものと思われ、忘れっぽくなったと答えた方が58.5%、歩く速度が遅くなった、これは筋力の低下がうかがわれるのですが46.6%いました。アンケートの対象者は介護予防教室に定期的に参加されている割と元気な層の高齢者になるのですけれども、その方たちでもこのようにいろいろな影響を受けていたことが分かりました。

○委員長（広地紀彰君） 宮古主査。ちなみに4ページのグラフですけれども、2本の線に分かれています。これは何かとの比較でしょうか。

○高齢者介護課主査（宮古つむぎ君） 「はい」が72.9%で、白い方が「いいえ」です。資料上では隠したつもりだったのですが印刷から出てきてしまってすみません。

次5ページ目に移ります。こちらはコロナ流行前の令和元年度とコロナ流行で自粛生活を経た令和3年度の地域包括支援センターの相談件数を比較したものです。どの種別についても延件数は令和元年度の方が大幅に伸びていますが、介護保険、認知症に関する相談の実人数はそれほど増えていないことが分かりました。一方で健康管理について健康不安に関する相談とか体調を崩した方への対応を含みますけれども、こちらの延件数は1.9倍に増え、実人数も1.8倍とそれぞれ倍近く増えていることが分かりました。その内訳を細かくは把握していませんが、現場にいる実感としては発熱などのコロナ関連の相談も実際にあったのですけれども、それよりも転びやすくなったとか一人暮らしをしていて立ち上がりや起き上がりができなくなったという相談をされる方、いわゆるフレイル関連の相談が急激に多くなった印象があります。

続きまして6ページ目に移ります。こちらは要介護（要支援）認定者の状況を令和元年度と令和3年度の3月末実績で比較しております。まず表1は認定結果別に認定者の増減を見ています。認定者の全体では令和3年度は令和元年度から130人増。1,485人に対して1,615人と130人増えていて、その増減率は9%でした。全体としてはこのぐらいの増減ですが、要支援1の方の認定者数が特徴的で令和元年度で241人だったのが令和3年度では344人。103名増えており増減率が43%と、ほかの介護度ではマイナスがついているところもある中でここだけ増え方が顕著でした。それを分析したくて、集計方法が異なりますが各年度で新規に要支援1と認定された人の数を見ると、この表には載っていないのですが令和元年度は新規で要支援1となった人は93名おりました。それに対して令和3年度は207名。倍以上に増えていることが分かりました。ちなみに今年度4月21日の審査会までの集計で支援1新規認定者数は224名。昨年を大幅に上回るペースで認定されています。要支援2と要介護1というのは身体状況については大体同じレベルと考えられていて、あとは認知症状があるかないかで分けられるのですが要支援1というのはまさに要介護の前段階でフレイルの状況であるという方達なので、ここでもちょっと数が増えているという実感があります。高齢化の伸び率などの要因は考慮していませんが新規に要支援1の認定を受けている方が急増している現状から、コロナの影響によりフレイルに陥っている方が増えている傾向をうかがうことができるのかと思いました。次に表2ですが、居宅サービス利用者数の変化を見ています。最も増減率が高かったのは要介護4ですが、要支援1も増減率30%と高くなっていました。

7ページ目に移ります。こちらは居宅、在宅介護（予防）サービスの年間の利用実績を令和

元年度と令和3年度で比較しています。要支援では訪問リハビリが増減率83%と大きく増えています。要介護では訪問入浴や訪問リハビリの利用が増えていました。あとは福祉用具の貸与とか福祉用具購入というのも要支援で大きく増えていることが分かりました。

次に8ページ目を御覧ください。最後にコロナの影響でフレイルに陥った事例を紹介したいと思います。ケースは90歳の女性、Kさん、一人暮らしです。フレイルの評価基準ですが、コロナ前はまず握力の減少と歩行速度の低下があって2項目該当のプレフレイルの状況でした。それがコロナによる自粛後だと全項目に該当した、まさにフレイルの状態になった方です。

詳細を簡単に紹介します。9ページ目を御覧ください。令和元年4月から3年間の経過になります。令和元年4月当時は87歳。胃がんで胃を全摘出しているため少しずつ小分けに食事をとっていたのですが、それでも体重は38キロ前後を維持し血圧や血液なども特に異常はないため通院の必要がない状況でした。ヘルパーによる買物支援を受けながら家事をしっかりと行って、毎週ビリヤードサークルにも参加するなど自立した生活を送っていました。それが1年後、令和2年4月から5月にかけて全国でコロナの緊急事態宣言が出され、楽しみにしていたビリヤードもコロナの影響で2月から5月まで休止となり、外出も控え自宅でウトウトしている時間が増えました。その1年後には体重が33キログラムまで減少、食欲不振、疲れを感じやすくなり会話の受け答えが目立ってゆっくりとなりました。ひとつ言葉をかけても返ってくる言葉が2、3秒かかるくらいかなり極端なペースになりました。このため外出機会をつくり、体力を維持するためデイサービスの利用を開始しました。

10ページ目を御覧ください。デイサービスを開始しましたが、その半年後にはさらに体重が32キログラム台まで落ち、この頃になるとデイサービスで80台を切る低血圧とか34度台の低体温の極端な値を指摘されるようになりました。このため町立病院へつなげまして受診をした結果、貧血と低栄養の診断を受け治療開始となりました。また歩行時のふらつきや物忘れも見られるようになったためヘルパー支援を週2回にして掃除支援を追加、さらに社会福祉協議会の福祉有償運送により通院支援を開始し継続受診のサービス調整が行われました。治療継続やご本人の栄養改善の努力もあって今年の3月以降体重や貧血の改善が見られるようになり、体温も36度台、顔色もすっかりよくなりました。また一時期心配された会話のゆっくりさや物忘れがなくなり元のしっかりとしたKさんに戻り、一人での外出はできないものの庭先でふきを採ってきて煮物をつくったり家事をこまめに行ったりする様子が見られ、日中ウトウトする時間が大幅に減少しました。ちなみに現在は90歳になっています。

最後のページ、11ページ目を御覧ください。個別事例の冒頭でご紹介した表ですが、当初2項目該当からフレイルの状況になったときで5項目該当していました。現在は体重減少と疲労感の改善が見られ、まだフレイルの状態ですが3項目該当まで改善しました。90歳というご高齢でも医療や介護サービスを適切に利用し生活改善の結果健康な生活を取り戻すことにつながりました。今後町全体のフレイル対策とともに個別形成の支援を通じてきめ細やかなフレイル予防、重症化予防に取り組んでいくことが大切だと感じた事例になりました。

以上で簡単ですが報告を終わらせていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 事務局にもお力添えいただきながら担当課と打合せさせていただい

て、具体的な事例も含めてというような様々な要望を出させていただいたのですが、簡潔にまとめられた資料で数字や具体的な事例をとおしてかなりいろいろな現象が明らかになってきたのかと非常に意義深い説明でした。私からも感謝したいと思います。

委員各位もコロナで様々感じられていることもおありかと思えます。そのような意見交換を含めて質疑をお受けしたいと思えます。質疑おありの方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 説明ありがとうございました。今回このような形でたくさんの方を調査していただいて、その中で要支援1が非常に増えたということですがけれども、これに関しまして今役場の中で人員が足りているのか、その方々を手当てするためのヘルパーさんとかそういう人たちが足りているのか。その点を伺いたいと思えます。

2つ目に、これからこの方々が元に戻るために現状の体制で十分なのかということなのです。これからどんどん高齢化率も高まってきますし、これが改善していくとはあまり期待できないと思うのです。一生懸命努力して下さって少しよくなってはきているけれども、一度なったらなかなか元にはすぐには戻れないし年齢もどんどん取っていくわけですから新たな対策とかを何か考えなくてはいけないのか。その辺を伺います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 要支援1の方が増えている状況に対して我々包括支援センターの現状の体制で申し上げますと、要支援の方については包括支援センターが介護支援事業所ということで、ケアマネジャーがケアプランをつくって関わることとなります。要支援の方が増えるということは当然ケアプランをつくる、対応するケースが増えてくるので人員的に厳しくなっているというような状況です。ですからケアマネジャーだけでは当然そこは補いきれませんので、社会福祉士とか保健師を含めてケアプランを持って何とか対応しているという状況でございます。それから、当然そこに関わる事業所としてヘルパーさんとか訪問介護についてはやはり元々足りない。これまでも介護の人材不足ということはいろいろな場面でお話ししていますが、やはりそれは今でも変わりません。ですからなかなか事業所としても厳しい。要支援になる方が増えて新規の方が増えていくということだと、なかなか体制として難しくなってくるということがあります。ただ先ほどの資料で説明したように訪問リハビリというのが一気に増えている状況があります。それは事業所で人員を確保して訪問リハビリの体制を強化していることで対応ができています。ですからご自宅に伺ってリハビリをされる方の体制が取れているということで、やはり人員を確保できればそういったニーズにより対応できるということがあるので、人員不足というのは大きな課題だと捉えています。これは変わりなくそこは課題だと認識しておりますので、人員確保を事業所と一緒にやっていきたいと考えています。

新たな対策という部分になりますが、先ほど最後のKさんのところでも説明しましたが、やはりこういった改善が見られるためには適切な個別形成の支援が必要かと思うのですが、人員的に体制が取れていないとなかなか難しい部分があるのです。先日、各事業所のケアマネジャーとか訪問介護わらび、ふれあい、そういった訪問型B、Dをやっている事業者さんが一堂に会して地域ケア会議を開いているいろいろな課題、どう人員不足を解消するかとかごみ出しの問題、

そのようなことを議論いたしました。その中でもいろいろな話が出まして、例えばヘルパーさんの担い手として元気な高齢者の方のボランティアを確保、活用できないかといった意見が出てきています。それから、後で配付しようと思ったのですが、今回コミュニティナースの方との連携ということで白老町の事例が介護新聞の一面を飾りました。この取組をさらに拡充したい。ですからコミュニティナースの方とそういうお話をさせていただいて、少しでも協力していただける方を増やしつつ高齢者の方のご自宅を回るなりサロンとかそういうところに来ていただくなり、そういったことが一つの糸口になるかと思っておりますので、コミュニティナースについては今までも議会の中で貳又委員、長谷川委員からもご指摘いただいておりますけれども、そういった連携をさらに強めていきたいと考えております。これはまだ取り組み始めたばかりですけれども、ひとつの新たな取組として考え得ると思っております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 担当課で苦勞してやってくださっているのがお話の中でよく分かりました。私も親と一緒に暮らしているのですけれども、コロナになってから一人住まいの高齢の方に、例えば煮物を少し余分につくって届けることが多くなったのです。前は1人か2人だったのに最近では7、8人くらいまで増えています。本当なのです。女性も男性もそうなのですけれども、一人住まいの方はどうしても栄養に偏りがちで個別にきちんと見てあげないと体力が落ちてしまう。ましてやコロナで会えないわけです。私も高齢者大学に入っておりますが休んでばかりいます。それで高齢者大学もあまり休まないでほしい、もし出て来られる人がいたらやれるような体制にしてほしいと何回もお願いしたくらい、本当に少し会わないと来ない人たち、来られなくなった人たちが増えてしまうのです。その中で頑張ってもらいたいと思うのですけれども、ただし人員不足を解消するための予算というものをきちんと考えていくべきだと思うのです。ですから委員会としてもその辺をきちんともっと強く言っていかなければいけないと思っております。これが1つです。

もう1つです。白老町にある訪問看護との連携はどうなっているのか。訪問看護の方、私のところにも来ていただいているのですけれども、その辺りの連携というのもあると思うのですが、どのような形で連携されているのか。その辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今西田委員から人員不足と予算付けのお話を非常に我々高齢者介護課としては非常に心強いお話をいただきました。やはり先ほどの高齢化率で申し上げましたがほぼ人口の半分が高齢者の65歳以上の方ということもありますので、人口が減っていく中で役場職員の定数管理は出てきますがやはりこういった現場で働く職員の一定数の確保といますかそういったところは現課として総務課とも協議させていただき、それから予算の確保につきましてもコミュニティナースの方との連携とかそういったいろいろな部分での新たな予算を来年度以降しっかりと協議させていただいて一人でもフレイルに陥った方が改善できるようそれからフレイルに陥らないような形で現状を見ると改めて現課としても数字に置き換えてみるとやはりそこは再認識したところがございますのでそこはしっかりと考えてまいりたいと思っております。それから訪問看護との連携については小川主幹から説明します。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 訪問介護との連携について説明させていただきます。令和2年度からのコロナ禍において病院の入院がかなり厳しい状況になりました。入院してしまうと面会ができないということもありまして、急性期以外は退院者がかなり多くてその度に自宅で療養するということが訪問看護もかなり伸びております。その中で連携としましては、令和2年度、3年度は末期癌の患者さんの退院も多かったのですが、認知症と違って状態は重いのですが頭がしっかりしているということで要支援者が結構多いのです。軽度者に出る方が多いのです。その中でも訪問看護と一緒に訪問しまして、随時連携を図りながら状態を確認して、救急搬送とかそういった状態において連携は常に行っているつもりでおりますし、私だけではなく医療職も含め保健師、社会福祉士ももちろんですけれども、そういう重篤な患者さんとかご家族がコロナで来られないことが多かったので細かな部分の対応としまして包括支援センターと訪問看護が同じ建物の中にありますから連携は常に図っている状態であります。あと、訪問看護だけではなくて市立病院とか王子病院も含めて大きな病院の退院時の状態を確認するために訪問看護と一緒に先生のお話を聞きに行くとかそういった連携が令和2年度、3年度からかなり増えてきております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） ぜひ予算を獲得できるように、議会が応援していると言っただけであればと思います。訪問看護ですけれども、実は私の親も一昨年救急車で運んでいただいて、その度に病院から危篤ですから家族を呼んでくださいと3、4度言われたのですが、その後訪問看護の方に来ていただいて薬とかをいろいろと調整していただいたら今は反対に元気になりましてびっくりしているのです。訪問看護の人達が薬の調整とか日常生活をこのように暮らしてください、食べ物はこういうものを積極的に摂ってくださいということですので元気になるって介護度が下がるのではないかと最近思っているくらいなのです。今ほども説明ありましたが、やはりそういう形でフレイルにならないようにできるだけ一生懸命きめ細やかなことをやっていただけるように、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 西田委員からのお話がありましたが、我々としてもコロナ禍における高齢者の方の対応を含めて高齢者の施策についてはしっかりと課内でも他課との連携も含めまして予算付けをさせていただいて、賛成いただけるような予算組をしっかりとしまいたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。

訪問看護ステーション、北海道総合在宅ケア事業団の1年に1回の報告がありまして、その会議に参加させていただきまして、先ほど小川主幹からありましたけれども訪問看護は非常に伸びている状況にあります。お医者さんの指示の中で医療行為をされていますが、ただそこには実際訪問されて日頃の生活状態を見ている訪問看護ステーションの看護師さんのアドバイスといいますか、その部分を含めて医療行為が行われているということです。ですから先ほどの薬の調整の部分とかお体の状況がより改善されていくということになりますので、高齢者においても医療においても重要な社会資源といいますか訪問看護ステーションの役割というのは

非常に大きなものがあります。今後もそういった連携を図りながら、これは医療だけではなくて生活全般に関わることでありますから、ごみ屋敷のこととか生活が荒れているということも訪問看護ステーションから情報をいただいて包括支援センターが動くこともあります。逆に包括支援センターから医療が必要だということで訪問看護ステーションにお伝えすることがあります。情報を交換しておりますので、今後もそのように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の皆様からも質疑をお受けいたします。

貳又委員。

○委員長（貳又聖規君） 貳又です。本日はどうもありがとうございました。今日は委員も少ないのですが時間が少し長くなるかもしれません。すみません。端的にいきます。まず資料をいただいて私が関心を持ったのは、8ページからのKさんの事例です。一人の方のケースからいろいろ深掘りしていくとこれはもうKさんだけの事例ではなくていろいろ共通する方々がいらっしゃるということで、やはりこの一人一人のケースを掘り下げていくということがとても大事だと思うのです。掘り下げて課題を見出してそれを取組に変えていくところがとても大事だと思いました。Kさんの場合、現在はいいというケースですけれども、私のイメージだと、きっと改善に向かわなくて悪くなっているケースもたくさんあると思うのです。大体でいいのですけれども、悪くなっている方も多いのでしょうということ、今のコロナ禍も入ってです。

あともう1つですけれども、今私の母親も介護関係でお世話になっているのですけれども、私の母の事例でいくと、お薬の問題です。例えば苫小牧の病院と町立病院にかかっていたのですけれども、実は血圧の薬が両方から出ていて、それを母親が飲んでいたので、それでずっと何か月間か具合が悪かったのです。それをたまたま知ったのは、母親が眼科に行ったときにその薬局の方がおくすり手帳を見たときに、これは何かおかしい、重複していませんかという指摘を受けて、私もその苫小牧の病院に母親を連れて行くのですけれども、私は町立病院から薬をもらっているのは分からなかったもので、母親は町立病院も行くものだと思ってそういう理解ができなくて薬を飲んでいました。だけどおくすり手帳は町立病院でもチェックできるし苫小牧の医療機関でもチェックできるのですけれども、たまたまそういったところで見つけてくれて母親が改善したという事例なのです。このKさんもそうですけれども、一人で暮らしていて、民間の医療機関から訪問してくれる方がおりますが、その民間の医療機関もコロナ禍なので訪問は差し控えるということではなかなか来てくれなかったという事例もあるのです。何を言いたいかといいますと、やはり一人で暮らしているお年寄りには本当にいろいろと人とお話しする機会が減るのでどんどん悪くなっていくだろうと。では私の母親のケースのように例えばお年寄りだったら文字も読めなくなりますしお薬を間違えて飲むケースなどもたくさんあるのです。私の母親の場合はたまたまそうだったのですけれども、このKさんと同じようにいろいろな課題があると思うのです。では、薬の問題はどうするかということであれば、課長からは訪問看護ステーションとの連携のお話が出ましたけれども、これは町立病院ときちんと連携をとりながらもっと広い連携が必要になってくるのだろうと。ただしこれは先ほど西田委員もおっしゃったように人の問題、マンパワーの問題が追いつかないという現状があるのだと私は課題として捉えております。長々となったのですけれども、聞きたいのはこのことです。Kさ

んと同じような事例の中で悪くなっている方々の事例もあります。その課題をしっかりと捉えてそれを高齢者介護課の中だけではなく、町の政策として高齢者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのそういった提言は町にどのくらいされているのか。されているのか、されていないのかで政策に置き換わります。その辺の温度、白老町のまちづくりとして高齢者に優しいまちをつくろうと言っているのですけれども、その辺の政策化される部分が少し弱いと感じているのです。その辺りはいかがでしょう。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今貳又委員がおっしゃるようにこのKさんのように改善される例も当然ございますけれども、フレイルが進行していくケースがあるということは否定できないと思いますし、そういったケースが実際にあって介護度的にも進んでいる方が現状としていると思います。我々としてはそこを食い止めるべく、例えば我々の事業所でお声かけ、電話で確認してなるべく外出する機会、散歩を促すとか、体調確認とかの電話でつながりを持つようにしております。各事業所においても対応していると認識しております。ただそれだけではなかなか十分ではないところはあるかと思えます。我々の人員では限られていますので、おっしゃるようにそこは一步進んでいろいろなところとの連携が必要になってくる、そうすると人力的な部分でもある程度の予算化が必要になってくると捉えております。我々現課としても今回このような機会をいただいて改めて数字で見直すということは、次年度に向けて新たな施策を展開する中では非常に有益な機会をいただいたと捉えておりますので、そこはご意見をしっかりと捉えて拡充していきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） ありがとうございます。私はマンパワーの問題というのは足りないとずっと言ってきました。町に訴えるということもしてきました。これはやはりそういうやり取りだけではもう進んでいかない。白老の高齢者の方々が笑顔になる取組にならないと思っているのです。私は実は5月に介護新聞の内容を研究して、島根県内で活動するコミュニティナースの矢田さんの話をZOOMで聞いたのです。直接いろいろなお話もしたのです。そのときとても感銘を受けて実際に更別村でやっているのです。この更別村の村長さんはかなりいろいろな地域創生の取組に力を入れているのです。内閣府デジタル田園都市構想の推進交付金を活用しているのです。これは道内では江別市と更別村です。更別スーパービレッジ構想というのをつくって今やっているのですけれども、私がこの矢田さんといろいろな意見交換をさせていただいたときにまず矢田さんが言っていたのは、私達は島根県でコミュニティナースを養成しています。そこで養成された方々が更別村に来るのです。更別村に来るのですけれども更別村の受入れとしては地域おこし協力隊として3名くらいの若手がいるはずなのです。そのうち何名かまたは皆さん地域おこし協力隊かもしれません。その足りない部分を村が委託料として矢田さんの会社、コミュニティナースカンパニーにお支払いをしているという形なのです。島根県で活動するこのコミュニティナースの組織としてなにかうまみがあるかということ、自分たちで養成した方々が全国でこのコミュニティナースの取組を広げていくし活躍の場が広がるということで矢田さんがおっしゃっていたのは、やはり行政での限界、行政による高齢者を支援する

仕組みづくりの限界、民間がやる限界を感じていて、自らがこのコミュニティナースを全国に広げる制度を私はつくるということでやっている方なのです。それで、少々話が飛ぶのですが、私は矢田さんにどういう思いであなたはこのコミュニティナースの取組を全国に広げるのかという質問をしたのです。彼女はこのように言いました。彼女の地元島根県でやっているコミュニティナースの取組は彼女がいる自治体、忘れてしまいましたが島根県内にあるまちなのです。そこではガソリンスタンドの方、カフェの方がコミュニティナースになっているのです。コミュニティナースには看護師の資格はいらないのです。コミュニティナースに登録されている方の2割が看護師の有資格者で、要は地域の皆さんが高齢者を支えるという仕組みをつくっているのです。地域で見守る仕組みをつくっているのです。矢田さんが目指す社会というのはどういうことなのだと聞きましたら、私はコミュニティナースでイメージしているのはヤクルトのセールスレディだと言うのです。全国の皆さんにとってヤクルトのセールスレディはとても親近感があります。ヤクルトのセールスレディは全国で1万人います。1万人のコミュニティナースをつくるのが目標だとおっしゃったのです。そんな中で貳又さんの地域は白老町でしょうと。私はしょっちゅう出入りしているというのです。後で確認すると鹿追町だったのです。十勝が今コミュニティナースの取組、高齢者を支える社会、地域をつくっている最先端にあるのです。そんなことで思ったのです。今まではマンパワー不足でどうこうと行政とやってきましたけれども、これは制度をつくらなければ、政策化しなければならぬといったときに、やはりこれは内閣府のデジタル田園都市の交付金なのです。これは高齢者だけではなくて紐付いて医療機関の電子カルテとかそれから地域交通デマンド、今回白老町はコロナの交付金を使ってクーポン券を町民に配付するというアナログですけれども、地域交通もそうではなくてスマートフォンとか高齢者もみんな移動できるようなそういうことも含めてのデジタル田園都市国家構想推進交付金なのです。何を言いたいかということ、それぐらいのことをまちで動かなければ一向によくならない。だけれどもこういう国のモデル地域になったら更別村も民間のシンクタンクが入っているのです。民間のシンクタンクが入って実際に現場で動くこの矢田さんのコミュニティナースカンパニーと連動させながら動いているのです。そういう取組を白老町から率先して手を上げて進めていくべきだというのが私の考えなのです。ですからしっかりと町に政策提言していきたい。白老町の須貝さん、川田さんのお二人がここに出るということは、実は行政も頑張っているけど住民主体となってこのようにやってくれているということなのです。須貝さんは萩野出身です。札幌で民間の医療機関にお勤めですけれども、それであっても白老町の高齢者の方々を支えたいと言ってボランティアでずっと活動されている方です。それが今組織を立ち上げてこのようになったということは、白老町はすごい人材がいる。チャンスなのです。こういったことをやっていただける方々がいる。これは島根県の矢田さんに言わなくても、白老町にあるということなのです。これをなんとか高齢者の皆さんが笑顔になるような取組で、まち全体でコミュニティナースになってまちを見守っていく、高齢者を見守っていくという制度設計ができないかと思いました。その辺の課長の考えはいかがですか。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今お話のあったコミュニティナースについては、貳又委員

おっしゃるように今回は住民主体の取組に声をかけていただき、そこに行政として混ぜていただいで進めてきました。今後は我々としてはしっかり協議させていただいて、コミュニティナースのお二人、それからNPOの田村さんも含めどういった取組ができるかをしっかりと。先ほど地域おこし協力隊の話もありましたけれども、そういう部分は当然企画サイドとも協議しなければいけませんし、今までの体制としては福祉サイド、介護サイドのことは我々で考える。町全体の福祉のまちづくりという言葉はあるのですけれども、全体を高齢者が半分を占めている中ではやはりいろいろな部署を巻き込んで地域の福祉、高齢者に対する優しいまちづくり、我々だけが考えるのではなくて全体で考えなければいけない時期にきているのだと私も実感を感じています。集落支援員もおりますので、いろいろな人材をこれからの高齢者の施策にどのように生かしていくかというのはコミュニティナースも含め考えていく岐路に立っていると思いますので、ご意見をしっかりと受け止めさせていただきます。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の皆様から何かありますか。

久保委員。

○委員（久保一美君） 老人介護やいろいろな活動において日々尽力なさっていることに感謝します。資料の4ページのアンケート調査の中で一番気になったのは外出する機会が減ったという部分なのですが、例えば行政でやる部分というのも大事ですしNPOとか民間の活力もすごく大事なのですが本当の民間の活動、70代、80代の人達の一番活力になっている部分というのは趣味の活動とかそれは様々だと思うのです。ダンスとかビリヤードというのもありましたし、私が関わっているのはカラオケですけれども、以前は100人、200人単位で集まるカラオケの大会に足が悪いのに楽しみにして杖をついてでも来るとか、皆さんいい顔をしているのです。そういう環境はコロナ禍ではもう完全にできないというのは私自身も自覚しているし、会の中で今後どうするかということもコロナ以降何度もお話があったのですが、その中で例えばコロナでもお構いなしで集まりたいという人と異常に気にして、ご本人の娘さんや息子さん達に出かけるなと強く言われて出られない人とかもいるようなのです。その中で私はどう寄り添ってあげればいいのかと思ったときに、例えば大きくやらないでそれぞれ元々ある小さなグループできちんと感染対策をしながら当然本人の意思で来ていただく。もちろんそれぞれ責任はあるのですが、ただその私がやっている活動の中ではやはり皆さん生き生きしているのです。皆さんそれぞれ持病もあります。重篤な持病を抱えながらも楽しんでる人たちを見ると顔色もいいですし、行政とかの活動も大事ですが私は現状における悪い風潮、コロナも発生当時は死亡率が高いとかありましたけれども、死亡率も低くなりましたしインフルエンザどころか風邪ぐらいの感覚なのかと自分では思っているのです。その辺を、状況は変わったのだという空気を広げられないのかといろいろと考えているのです。私の中では答えは見つかりませんが、私自身は私の身の回りに集まってくれる人達は高齢者という意識ではなくて仲間だという意識でいつもお付合いをさせていただいているので、その辺の感覚の違いもあるのですが、答えが見つからない話なのです。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今お話があったように、これは国としても難しい問題と捉

えていると考えております。今感染者数は過去最高になっているという状況ですが、最初の重症化する方が増えていた状況とは明らかに違うというのは国も認識しておりますし、インフルエンザと同じように5類に持って行ってインフルエンザと同じ取扱いにするという議論もなされているということで、もしインフルエンザと同じ取扱いになれば我々としてもそういう活動を制限する、逆に後押しするようなアナウンスというか広報を高齢者の方にもどんどん活動してくださいとできるのですけれども、今コロナがインフルエンザと同じ扱いにされていない以上、感染予防対策が先になってしまうので、ましてやカラオケという一時期感染を助長するという風潮があったので歌ってみる会とかそういった高齢者の活動もかなり制限されたと聞いております。ただその活動が非常に活力につながる、皆さんのコミュニケーションの大きな要素だということは認識しておりますので、そこは国の動向を見ながらお話できるところは感染予防対策をしながらそういう余暇活動やサークル活動というのはなるべく継続していただけるように高齢者介護課としてはお話をさせていただこうと思っております。ポストコロナとかウイズコロナとかありますけれども、そこは機を見て適切な対応を図っていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 久保委員。

○委員（久保一美君） 今の話はカラオケのことを例題に挙げさせてもらったのですけれども、ほかのいろいろな趣味とかそういうものもできるだけ感染対策をしながら活発に生きがいを少しでも感じてもらえるような、そういう風潮になればいいと思っております。それが結局要介護にならないようにする一番の手段ではないかと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 社会的な風潮としては、今なるべくオンラインとかそういったいろいろなことも活用してというのはありますけれども、オンラインはオンラインで進めなければいけませんけれども、サークル活動というのはやはり皆さんが直接集まって活動することが生きがいづくりという意味合いでは大きなことだと捉えておりますので、そこが途絶えないように我々としてもできる限りのことはやっていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 森です。本日はご説明ありがとうございました。本日いただいた資料で一番気になったのが、要支援者の103名増加のところですね。今年度も増加傾向ということで、介護予防の効果というのは、コロナが流行する直前まで介護職員だったことがございまして、個別的にKさんのような事例でみると介護予防効果というのはものすごく分かりやすいと思うのですが、全体的に数値だけを見るとコロナ前は効果が見えづらいと個人的には思っていたのですが、明らかに増加傾向というのを見ると介護予防の効果というのはものすごく大きいのだということはこの資料を見て感じました。細かい数字を押さえていなかったら傾向だけでも伺いたいのですけれども要支援になる手前にKさんも総合事業の対象だったのかとこの資料から見て取れました。それで要支援者は大きく増加しているという傾向は分かったのですけれども、その手前である総合事業の対象者の方の傾向というのはコロナ流行後どのように変化しているのか。その辺の状況について伺います。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○**高齢者介護課主幹（小川千秋君）** 介護予防・日常生活支援総合事業対象者となる方達の傾向のことだと思うのですが、要支援者、かなり認定者数が伸びたという背景には、やはり介護予防の考え方を持った軽度者の方がかなり多くなったということと、コロナ禍において外出ができなくなったということで、実は通所サービスの利用がかなり増えております。軽度者であっても通所である程度の運動がしたいとか、介護予防をしたいという考えの方がすごく多くなりまして、それで軽度者の認定が多くなったという傾向も一つございます。要支援者がかなり増えた中の一つとしては、福祉有償の申請の部分と、あとは先ほども宮古主査が言ったように福祉用具レンタルとか住宅改修といった自宅の環境を整えるという方の申請がかなり多くあった傾向にあります。総合事業対象者がかなり伸びたわけではないのですが、手すりとかそういった部分で介護認定をする方が多かったので、軽度者がかなり増加している。その中で通所サービスを使う方もかなり増加しているという傾向がありました。

○**委員長（広地紀彰君）** 森副委員長。

○**副委員長（森 哲也君）** 傾向については分かりました。

私の母親の話なのですが、コロナ禍になってしばらく帰省できなくて、今年の4月に帰省したら母親が歩けなくなっていたのです。話を聞くと1月から膝の関節がすり減って歩けなくなったということで、1月から4月まで引きこもっていたのです。立つこともままならない状態になっていて、歩けなくなって引きこもるといのは今まで見た母親の姿と違うのです。精神的にも落ち込んでいて、これは介護認定の申請に行かなければ駄目か、メンタルの面でも連れて行かないと駄目かという落ち込みがあったのです。その後4月の後半に手術をして歩けるようになるとすっかり元の母親に戻っておりまして、ずっと家に引きこもる、動けなくなる、体を動かさないというのは本当に全てにおいて低下するということを目の当たりにしました。おそらくそのときの母親の様子から見たら要介護の状態なのかと捉えていたのですが、たまたま私が帰省したから気づいた問題であって父親も男性なもので正直そこら辺は母が一人で頑張っていたという状況なので、帰省していなければどこの目にも。白老町においても様々な事例があって介護予防に参加している方、サービスを利用する方たちというのは効果があるのだというのは過去の数値から見ても思います。ですがコロナの状況でそのサービスの利用や申請までに至っていない方もまだ多いのではないのかと思う部分がありまして、この前段であろう方の掘り起こしというのが今後のコロナ禍の状況の在り方として大事なのかと考えておりましたので、その辺の捉えについて伺います。

○**委員長（広地紀彰君）** 山本高齢者介護課長。

○**高齢者介護課長（山本康正君）** 森委員がおっしゃられたことについては、非常に大きな課題といいますか、やはり掘り起こし、地域の中で高齢者の方、先ほどお話があった一人暮らしの方とか二人世帯であってもそういう状況ということであれば、何もつながっていない方の見守りサービスをどのようにやっていくかというのは非常に大きな課題と捉えております。それを地域、町内会組織それから民生委員というそういった方々にお問い合わせできるかとなると、そこも高齢化が進みお願いすることもなかなか厳しいという状況も皆さんからお聞きしています。ただそうとはいえ町内会の方、近所の方それから民生委員の方の情報を基にあそこの家の様子

がおかしいから見に行つてということで包括支援センターにつながるケースはあります。ですからそこはこれからも欠くことができないひとつの重要なつながりとして、逆にいうと町内会活動とか民生委員活動をいかに守っていくか。我々だけではなくまちとして町内会が高齢化してなかなか活動が回らなくなっているというところは、町内会に対しての支援をどのように行うかという町の考え方というかそこをしっかりとやっていかなければならない、しなやかな民生委員のなり手がいないというところをどうするか。ですから総合的なところでの高齢者の方の見守りというのは必要かと思います。あとは相談できるところで我々が考えているのは、デジタル的というか緊急通報システムの在り方、以前氏家副議長からご提案がありましたけれども、相談というボタンがありますので、そこはコールセンターにつながる。今脳疾患、生命に危険が及ぶ方だけが対象ですけれども、一部有料になるとしても例えば足が痛いなどのそういったところもある程度制限なく、見守り自体を少し機械というかITというかシステム化をして、町内会の方とか民生委員の方の負担も軽減するような方向は考えられないかとか、いろいろと話をしているところです。高齢者の方の全体の見守りで掘り起こしを考えております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 先ほど山本課長がおっしゃってましたごみ屋敷の件とか自死とか孤独死とかそういう現状もあるのではないかと思います。私の町内会にもごみ屋敷の方がいたのですけれども、いつも家に鍵をかけているから出入りできないでいたら、やはり家の中で倒れてややしばらくということもありました。亡くなられて何日も経ってからやっと見つけれられたという場合もありますし、そういう現状が今どうなっているのか。先ほど町内会がとありましたけれども私も町内会長ですけれども何回行っても出てきませんし電話をかけても出ませんしすごく難しいと思うのです。そういう方々の対応をどうされているのか伺わせてください。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 現状についてですけれども、令和3年度でいうと孤独死は2件ありました。それに対しても包括支援センターと白老交番、苫小牧警察署の生活安全課との連携とかもちろん公営住宅の関係でごみ屋敷として問題になっているケースについては建設課との連携、猫屋敷とかごみが溜まっているという部分については生活環境課との連携とか私たち高齢者介護課だけでは対応できない事例が多くなっているのが現状です。役場の中でも関係課と連携を図りながら連絡を取りながら、様子が見えないのですけれどもという形で一緒に対応してもらおうとか、最近では新聞屋さん、郵便局の方からの様子がおかしいようですとか何度も同じことを話しているから連絡しましたとかそういった見守り体制の連携というのが役場だけではなくて民間の方の連携が多くなってきているのが現状です。令和4年になってから孤独死はないのですけれども、やはり緊急で警察からあそこの家の人がないようだとか安否確認をしてほしいという連絡は年々増えております。土日関係なく私たちも連絡を受けたら出なくてははいけませんし、私達包括支援センターだけではできない部分WEB会議お社会福祉協議会に協力してもらおうとか、配食サービスを社会福祉協議会に委託しておりますのでご自宅に行ったときに体調がおかしいといったときにはすぐに連携を図って緊急対応をさせていただくということが多くなっているのが現状です。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 分かりました。

今お話がありました認知症の方で行方不明になる件数は増えているのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 認知症で徘徊されている高齢者というのは現状ではおりません。そういう徘徊をする恐れのある方、認知症の方というのは見守りネットワークに登録していただいて、GPS機能のある機械がありますので今まで対応していた人もいるのですが、今年度に入ってからGPSの貸出しもしておりませんし今のところ徘徊の方はいらっしゃいません。この間徘徊ではないかと警察から連絡が入ったのですが、認知症ではなくて夜道に迷ったという方でしたので、今のところそういった方はいらっしゃいません。

○委員長（広地紀彰君） では、ほかになければよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 大変具体的なお話で、積極的な議論が展開されてよかったと思います。大変多忙な中、介護行政を司っている課長、主幹、現場の主査も含めてご対応いただいたことに改めて感謝したいと思います。大変ありがとうございました。

それでは、これをもちまして説明員にはご退席いただきたいと思います。

暫時休憩いたします

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、2、その他について、陳情にかかるその後の経過等について事務局からお願いします。

○事務局主査（八木橋直紀君） 本日お手元にお配りしております2枚ものの陳情の処理経過及び経過報告についてという資料を御覧ください。今年の1月に陳情審査を行いまして、その後町としてどのような動きをしていくかということで、処理経過及び結果の概要欄の下のところの令和2年度、令和3年度は記載のとおりですけれども、陳情審査を経て令和4年度としては令和2年度、令和3年度同様に事業補助申請を引き続き行い、採択となった際にはより一層の理解促進を図る事業を実施予定という報告を受けております。この報告を経て町から今年度の事業概要が採択されましたということで提供を受けているのですが、今年度はより理解を促進するところに力を置いて事業を実施していくということで、今日お諮りしたいのは、町側からの提案として検討委員会にオブザーバー委員として登録、参加しませんかというご提案を受けております。このオブザーバーの委員になると意思決定には参加できないのですが、今年度はこの事業の中で一緒に視察に行っていただくこともできますということで、オブザーバーとしての参加についてお諮りしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 私も担当課よりお話を聞かせていただきました。数名程度という想定ではあるのですが、正副委員長というのも考えたのですが、前回委員の皆様にもお越しいただいて、いろいろと活発に勉強した経過もあるので全員でも大丈夫でしょうか。

○事務局主査（八木橋直紀君） 産業厚生常任委員会全員でも問題ないということは町側に確認は取っております。

○委員長（広地紀彰君） 例えば正副委員長以外で誰を指名するか。ここにいらっしやらない委員も含めてとなると選定の根拠が見えない部分もあると思うのです。立候補をしていただくというのも一つですけれども、案としては、基本的には正副委員長で対応するというのが一つ。あとはオブザーバーに参画を希望する委員も含めてというのが一つ。あとは全員でというのが一つの案だと思うのです。私としても役職にとらわれず参画をしたいという委員さんがいらっしやいましたら積極的に受けしようと町側に働きかけをしたいと思っております。

選定の関係の経過についてはよろしいですね。具体的な選定ですけれども、何かご意見をお持ちの方はいらっしやいますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 選定されてということになると、令和4年度の事業としては年間4回程度の会合になりますか。どの程度参加すればよろしいのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 八木橋主査。

○事務局主査（八木橋直紀君） この事業の事務局としての想定は委員会としては年4回。もしかしたら前後する可能性はあるのですが、おおむね4回程度という考えのようです。

○委員長（広地紀彰君） 成果目標というところに具体的に記載がありますけれども、大体月1回のイメージで、全部で10回程度の事業を予定している形です。検討委員会4回、体験・勉強会3回、先進事例視察1回、あとは意見交換2回、事業報告会1回と。流れを合わせると全部で月1回程度。ペースはもちろんいろいろとズレはあるでしょうけれども。

オブザーバーということで基本的には意思決定には参画できません。補助金を国からもらっている関係もありますのでそのような形での参加とはなりません。いかがでしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） もちろん正副委員長には入っていただきたいと思うのですが、ほかの委員さんがどうするかとなったときに10回が負担にならないかということがあります。それでも構わないという方がいたらそれはそれでいいと思うのですが、このほかにもう一つ考えなければいけないのが地熱資源等の調査検討委員会に入るとなった以上は私達も委員会としてある程度責任を持った対応をしていかなければならないと思うのです。そうやってくるとある程度意見の集約を求めるとなると正副委員長だけではなくそのほかにも2人ほどいたほうが本当は意見の集約がしやすいのかと私は感じました。

○委員長（広地紀彰君） 個別の委員として参画していただくということになるかと思えます。ただ西田委員のご指摘のとおり何かで縛るものではないですし、人数はある程度増えても構わないと言っていたのですが、回数のこと踏まえて無理に全員を委員とするのもいかがかと感じました。私は委員長として参画させていただきたいと思っておりますが、あとは皆様でも参画しても構わないといった方がいらっしやいましたら私か事務局に立候補をいただいて、その方を基本としてオブザーバー参加の委員として推薦をしたいと思うのですが。

事務局からどうぞ。

○事務局主査（八木橋直紀君） 回数のところですが、改めて担当課に確認したいと思うのですが、目安として4回の委員会と聞いておりました、勉強会の10回までオブザーバーを呼ぶかどうかは確認したいと思います。担当課が言っていたのはあくまでオブザーバーという位置づけですので必ず出席しなければいけないというわけではなくて、あくまで勉強をということでご参加いただきたいということです。1月に陳情審査の後にコミュニティセンターで行ったイメージと一緒に勉強していただければという程度の必ず出席しなければということではなく、その開催時期にご都合が合えば一緒に勉強してみませんかという捉えでいいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 事務局からご説明がありましたけれども、1月に我々もご案内いただいて実際にコミュニティセンターで報告会に参加しました。これから開催される4回の検討会はオブザーバーにならずとも委員の皆さんには案内通知が届くということになるのでしょうか。その辺も確認していただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 八木橋主査。

○事務局主査（八木橋直紀君） 前はあくまで正式な位置づけではなく、私の記憶だと斉藤さんから是非よければ傍聴しに来ませんか、傍聴にしばらくはありませんという位置づけだったと思います。ただ、オブザーバーである以上は意思決定に参加できないので役割としては変わらないのかもしれないですが、例えばこの事業で道外視察とか先進地視察をする場合には、オブザーバーの委員として登録することによって正式にそういった視察にも参加できるメリットがあると思います。単なる傍聴者が行きたいと言って行けるものではありませんので。

○委員長（広地紀彰君） では今日はいらっしゃらない委員さんもおりますので、後ほど参画の確認をさせていただきたいと思います。私たちも陳情審査をした経緯もありますので積極的に参画を呼びかけさせていただきたいと思います。この件はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 続きまして、産業厚生常任委員会道外視察についてということで、これは一応めどを秋に定めたいと思います。定例会9月会議が終わってからになります。冬場は飛行機の関係も出てきますので、できれば10月から11月をめどに。コロナ禍でできなくなるかもしれませんが、今の段階としては実施する方向で提案したいと思っております。

今回は関東以南になりますので九州でも四国でも中国地方でも関西でもどこでも行けます。今回所管に関わるという縛りの中ですが、具体的な先進事例等いろいろと勉強されていると思いますのでこういうところはどうだろうかという案がありましたら私もしくは事務局に示させていただきたいと思います。それが叶えられるかどうかは分かりませんが、なるべくでしたら様々なそういった要素を組み合わせたいと思います。私自身も今調べております。今日は具体的なものをお持ちではないと思いますので、次回以降になりますがそのように道外視察を進めていきたいと思っています。方向性はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 八木橋主査。

○事務局主査（八木橋直紀君） 本日の所管事務調査の2回目は、おそらく8月には実施しな

ければいけません。9月会議で派遣承認が必要となりますので、次回この委員会の場である程度まとめるようなスケジュールで考えたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） できれば前段として、例えばどういうところがあるという話を事前に伺えるとそれも組み入れながら案としてお示しできるような流れになろうかと思えます。そのようなスケジュールだとすると、急かして申し訳ありませんが8月上旬ぐらいまでには案があれば耳打ちいただければと思います。基本的な行き先、方面だけでも派遣承認は取れるということでしたので、次回の所管事務調査の際にお諮りしたいと思います。具体的な候補選定の案づくりを行いたいと思いますのでその前までにはこういうところはどうかという場所とか簡単な説明等があれば教えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 今の段階で正副委員長の中でこの辺がよいのではないかというのがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時52分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩時間中に自由討議等を行いまして、コロナ禍に十分に配慮をしながら進めていくという話になりました。次回の所管事務調査のときに具体的な方向性を決定したいと思います。その前までに今お話しいただいたことを基に調査も行いまして、森副委員長にも相談させていただいて、たたき台をお示しできればスムーズかと思っております。島根県という案がでておりますけれども、できるだけ皆さんのご意見を取り入れたいと思いますので、私もしくは事務局にいろいろとお知恵を借りたいと思います。この件はこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では3点目の産業厚生分科会について森副委員長お願いします。

○副委員長（森 哲也君） 産業厚生分科会についてですが、2点ご意見をいただきたい部分がございます。まず1点目ですが、コロナが急拡大している状況がございます、開催するか見送るか。この点について皆さんのご意見をお聞きしたいと思っております。今回相手方に断られる可能性もあるので複数用意しようかと思っております。その前段階で開催するかについて皆さんにご意見をいただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時59分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） コロナが急拡大している状況がございます、開催か延期かに関

して皆さんと話し合いたいと思っておりました。ご意見をいただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 福祉とかその辺は厳しいのかと感じます。コロナの状況と町内の福祉関連団体の状況を今時点で踏まえると難しいかと思しますので、見送る形がいいと思います。特に福祉現場はピリピリしていると思います。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 福祉にこだわらないで開催してもいいのではないかと思うのです。福祉のところは福祉のところでもた次回お願いして、都合のいいときにお伺いできればいいかと思ひます。だから今高齢者介護をやっているから高齢者のほうにという考え方ではなく、分科会ですから自由に私たちの持っている所管の中で懇談できる場所があったら進めたほうがいいと思ひます。話をしたいところがたくさんあると思ひます。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員、具体的にお考えはありますか。

○委員（西田祐子君） 例えばこの前漁業関係に行きましたので、農業関係の方達に話を聞くとか水産加工の方とかそういうコロナで疲弊しているような事業者の方がいらっしやいます。この間も28日に自動車関係の事業所の人たちに補助金が出ます。そのようなところとかコロナで困っている事業者の人達の話も聞けたらいいかと思ひます。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 福祉事業所に行くのは厳しいと感じていますし、相手方もございますので所管の範囲内で受けてくれるところがありましたらその方面で話をしていきたいと思ひますが。産業系で探してここにしますという具体的なものは今出せないのですが。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） そこは副委員長に決めていただければと思ひます。日程もある程度決めていただいて、この日をお願いしますとご連絡いただければそれでいいかと思ひます。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） ありがとうございます。ただ具体的に相手先の名前を言えないところがあるので、こちらの方で何か所かあたってみます。現在福祉事業者は厳しいという考えはあるのですけれども、もしかしたら産業のところでも打診して断られる可能性も少しあるかと思ひますので、もし相手先に全て断られてしまったら見送るという形になると思ひます。すみませんがよろしくお願ひいたします。

○委員長（広地紀彰君） ではそのように取り計らおうと思ひます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 次回開催日は正副委員長で調整の後、別途通知しようと思ひます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 以上をもちまして、産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午後 0時03分）